

令和7年度 半導体関連展示会ブース製作業務委託仕様書

1 事業目的

今後大きな成長が期待される半導体産業の振興のため、半導体関連展示会に産学官が連携した「さが半導体フォーラム」ブースを設け、佐賀県内半導体関連企業の製品PRの機会を提供することで、取引拡大を図る。

2 対象展示会

○ネプコンジャパン 2026

- ・主 催 RX Japan 株式会社
- ・会 期 令和8年1月21日（水曜日）～23日（金曜日）
- ・会 場 東京ビッグサイト（江東区有明 3-11-1）
- ・小間数 4.5小間（9m×8.1m=72.9㎡）

※出展場所は別紙参照

3 委託業務内容

（1）企画運営

- ・統一コンセプトに基づく企画運営
- ・ブース全体のレイアウト・デザイン提案（企業展示スペース、事務局ブース、商談スペース、バックヤード）
- ・ブースへの誘客策の企画運営
- ・会期中のブース管理（不具合への対応等）
- ・展示会主催者との連絡調整（工事関係等）
- ・出展企業との連絡調整（ブース設営、電気工事、特注備品等）

（2）会場設営・撤去

- ・レイアウト、デザインに基づく設営・撤去作業
- ・出展企業の展示品レイアウト
- ・電気工事等を含む

※展示品の搬入搬出は出展企業が実施、特注備品等の費用は出展企業が負担

（3）製作物

- ・さが半導体フォーラムや佐賀県の半導体関連産業の概要等を説明するパンフレット（A3・両面二つ折り、カラー）を300部製作すること
- ・内容やデザインに関しては、さが半導体フォーラム事務局と協議して製作すること

（4）その他

- ・出展企業は、8社程度とする。
- ・現場での修正・改善に柔軟に対応すること

- ・出展企業向けの事前説明会（予定開催方法：オンライン 予定回数：1回）に担当者が参加し、レイアウト等について説明を実施すること

（５）企画運営・設営撤去の詳細

ア 統一コンセプト

- ・佐賀県内半導体関連企業や「さが半導体フォーラム」の特色を来場者に発信できるような装飾とすること
- ・ブース名は「さが半導体フォーラム」とすること
- ・効果的な誘客のため、ブース装飾については画一的なデザインではなく、企業展示台の配置や形状を工夫するなどして、デザイン性の高いものとする
- ・来場者が気軽に立ち寄れるよう、各企業ブース間には、壁を作らず開放感のあるデザインとすること
- ・展示品が良く見えるなど視認性について十分考慮すること

イ 配置

- ・出展小間位置は別紙のとおり
- ・スペース内に「企業展示スペース」、「事務局スペース」、「商談コーナー」、「バックヤード」を設置すること
- ・展示会場全体の動線を考慮し、スペースを最大限活用して、ブース内へ来場者を引き込み、全出展物を効率的に見学できるようなブース形状とすること
- ・事務局スペースは、インフォメーションコーナーであることから、企業展示スペースと同じ面積を確保する必要はない。

ウ 床面

パンチカーペットを敷設すること

エ 基礎工事及び電気関係

- ・造作工事を行うにあたり必要な基礎工事を行うこと
- ・ブースへの電源幹線工事（10kw）及び小間内電気工事を行うこと
※ 幹線工事費及び電気使用料を負担すること
- ・スポットライト等の照明を効果的に配置すること
- ・コンセント等は必要な場所へ適切に配置すること
- ・その他、設置する電機機器に応じた適切な電気関係の処理を行うこと

オ 必須となる装飾、備品等

（a）企業展示スペース（1企業ブースごと）

- ・照明（内容・数量はブースデザインに合わせて設定すること）
- ・社名板 1枚以上（フォントは、統一されたものであること。また、来場者が出展企業の魅力を一目で理解することを目的とし、社名と併せ、キャッチコピーを表示するスペースを設けること。）

- ・展示台 1台以上
- ・リーフレットスタンド 1台以上
- ・コンセント 1箇所以上
- ・イス 2脚（デザインによっては増減可）

（b）事務局スペース

- ・照明（内容・数量はブースデザインに合わせて設定すること）
- ・展示台 1台
- ・リーフレットスタンド 1台以上
- ・コンセント 1箇所以上
- ・イス 2脚（デザインによっては増減可）

（c）商談コーナー

- ・テーブル 2脚程度
 - ・イス 8脚程度
- ※レイアウトによって増減可能
※各企業ブース内にて着席のうえ商談可能なブースデザインの場合には、別途商談コーナーを設ける必要はない

（d）バックヤード（出展者休憩、パンフストック等）

- ・キャビネット 1台以上
- ・ハンガーラック 1台以上
- ・ハンガー 15個程度
- ・小テーブル 1台以上
- ・イス 4脚程度（デザインによっては増減可）

（e）その他

- ・上記以外に、広報や集客に効果的と思われる設備（モニターなど）については、必要に応じて提案すること

カ ブースへの誘客

- ・ブースに多くの集客が見込まれるような、誘客策を提案すること
- ・誘客策については、会期前の不特定多数に向けた広報等ではなく、会期中の来場者に向けた内容とすること

キ 履行日

施工：令和8年1月19日（月）～20日（火）

撤去：令和8年1月23日（金） 展示会終了後

ク その他

- 来場者に危険をおよぼす恐れのある装飾、または、展示会場の装飾規約に違反するようなものは設置してはならない
- 関連法規、展示会場、主催者発行マニュアル等を熟知し、ブースの円滑かつ安全な設営、管理等及び事務局等に対して適切な助言等を行うこと
- ブースの設営から撤去等作業（電力等の供給に関する工事を含む）のほか、主催者事務局（必要な場合は警察、消防、会場事務所も含む）との折衝、各種申請手続き等の支援も含むこと
- 設営、撤去等で生じた廃棄物の処分について責任をもって処理すること
- 会期中、ブースの管理、主催者事務局との連絡調整等のため、要員を会場内に配置すること。仮に、継続した配置が困難な場合には、確実な連絡手段を確保するとともに、必要に応じて速やかに会場入りできる体制を整えること
- 費用には、要員の滞在費等も含む
- 出展企業向けの事前説明会において、注意事項や工事設備等の申込等の説明を行うこと
- 出展企業が各展示スペースにおいて、独自に備品やコンセント等の電気工事を必要とする場合は出展企業と直接調整の上、対応し、必要な場合にはレンタル料及び電気工事費を直接出展企業に請求すること
- 採用決定後の止むを得ない事情による軽微な変更については、柔軟に対応すること